

● 平成26年度一般会計補正予算案 など全議案可決

● 「過疎自治体とは」など4氏が一般質問

平成26年第5回議会定例会は、去る12月5日に招集され、同月16日までの12日間の会期で開かれました。

本会議初日には、町長が平成27年度予算編成の基本方針として、「『少子高齢化と人口減少への対応と安心できる暮らし』を重点方針と定め、安心できる子育て環境づくりや高齢者、障がい者をはじめ、全ての世代が生きがいをもつて安心して暮らせるまちづくりの推進のため、国の政策や制度を十分理解し、国・県の支援を最大限に引き出せるよう取り組み、第4次総合計画並びに来年度に向けて策定予定の第5次行財政改革大綱に基づき、町民の皆様の期待に応えるものにしていきたい」と述べたあと、平成26年度一般会計補正予算案など提案理由の説明がありました。

続いて執行部から提出議案18件（条例関係10件、予算関係5件、その他3件）の説明があり、質疑が行われた後、総務民生常任委員会と建設文教常任委員会にそれぞれ議案の審査を付託し散会しました。

本会議最終日の16日には、工事請負契約の締結について1件の追加提案があり、議案説明、質疑が行われた後、建設文教常任委員会に議案の審査を付託しました。

続いて、一般質問を行い、「過疎自治体とは」、「映画『杉原千畝』に関して」、「ふるさと納税の促進について」、「養護老人ホーム 八百津蘇水園について」など4名の議員が質問席に立ち、町長をはじめ執行部の見解をただしました。この様子はCCN et チャンネルにおいて生中継と録画放送されました。その後、各常任委員会委員長から、付託された案件について審査の経過及び結果の報告があり、採決の結果、全議案を原案どおり可決しました。

次いで、追加提案された議員提出議案第1号「『手話言語法』制定を求める意見書の提出について」、議員提出議案第2号「八百津町の少子化対策に対する提言について」を原案どおり全会一致で可決し、今定例会を閉会しました。

こんなことが決まりました

専決処分

す。

の一部を改正する条例

錦津出張所の移転により、条例の一部を改正するものです。条例等の一部を改正する条例

衆議院議員総選挙の執行経費を追加したものです、財源は全額県支出金です。

▼平成26年度八百津町一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に各1094万9千円を追加し、61億8867万5千円とするもので

条例

国家公務員の給与勧告に伴い、八百津町議会議員、八百津町長、八百津町教育長及び一般職職員の給与改定等を行うため、関係条例の一部を改正するものです。

▼八百津町手数料条例の一部を改正する条例

改正する条例

○少子化対策全員協議会・子育て部会保育園視察

※定例監査

10月1日～12月31日の間

議会日誌

29日	○中濃互助センター旗ゲー トボール大会	※例月出納検査
28日	○可茂町村議会議長会 ○住宅関連部会	○八百津町ちびっこ広場 ○少子化対策全員協議会・
25日	○七宗町合併60周年記念式典 ○八百津町議会議長会	○八百津町ちびっこ広場 ○住宅関連部会
21日	○議会全員協議会	11日○和知地区運動会 12日○可茂地区団体戦グラウン
17日	○八百津小学校公表会 ドゴルフ大会	14日○県町村議会議長会定期総会・正副議長研修会
15日	○可茂地区団体戦グラウン ドゴルフ大会	11日○しおなみ苑ふれあい祭 12日○和知地区運動会
2日	○町老連 軽スポーツ大会	4日○八百津保育園運動会